

府地事第714号
令和3年11月30日

大阪府知事 吉村 洋文 殿

内閣総理大臣
岸田 文雄

構造改革特別区域計画の認定の取消しについて

平成23年3月25日付けで認定した下記に掲げる構造改革特別区域計画については、当該計画に係る全ての規制の特例措置が終了した。これにより構造改革特別区域基本方針別表1に定める規制の特例措置の適用がなくなり、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第4条第9項第1号に適合しなくなったと認められるため、同法第9条第1項の規定に基づき認定を取り消す。

記

名称 大阪府サービス管理責任者の資格要件弾力化特区